

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区東扇島92番地  
氏 名 株式会社マルストランスポーテーション  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 村上龍治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和7年4月23日  
許可の有効年月日 令和12年4月22日

## 1 事業の範囲

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、

以上16種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）

なし

## 3 許可の条件

なし

## 4 許可の更新又は変更の状況

|      |           |                         |
|------|-----------|-------------------------|
| 新規許可 | 令和7年4月23日 |                         |
| 変更届出 | 令和7年6月30日 | 法人の代表者を「石山朗」から「村上龍治」に変更 |

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・☒無6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無